

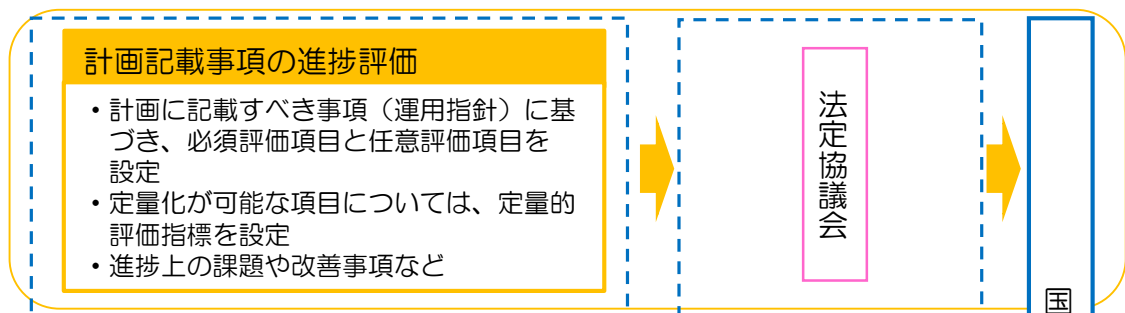
# 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会 会議案件概要資料

## 歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価とは

歴史的風致維持向上計画の認定市町村が、認定計画の進捗状況や成果の発現状況の自己評価を通して、計画に位置付けた方針の達成および課題の解消を着実に進めるため、国が制度化したものです。毎年度実施する「進捗評価」、5年に1回実施する「中間評価」、計画期間最終年度に実施する「最終評価」があります。

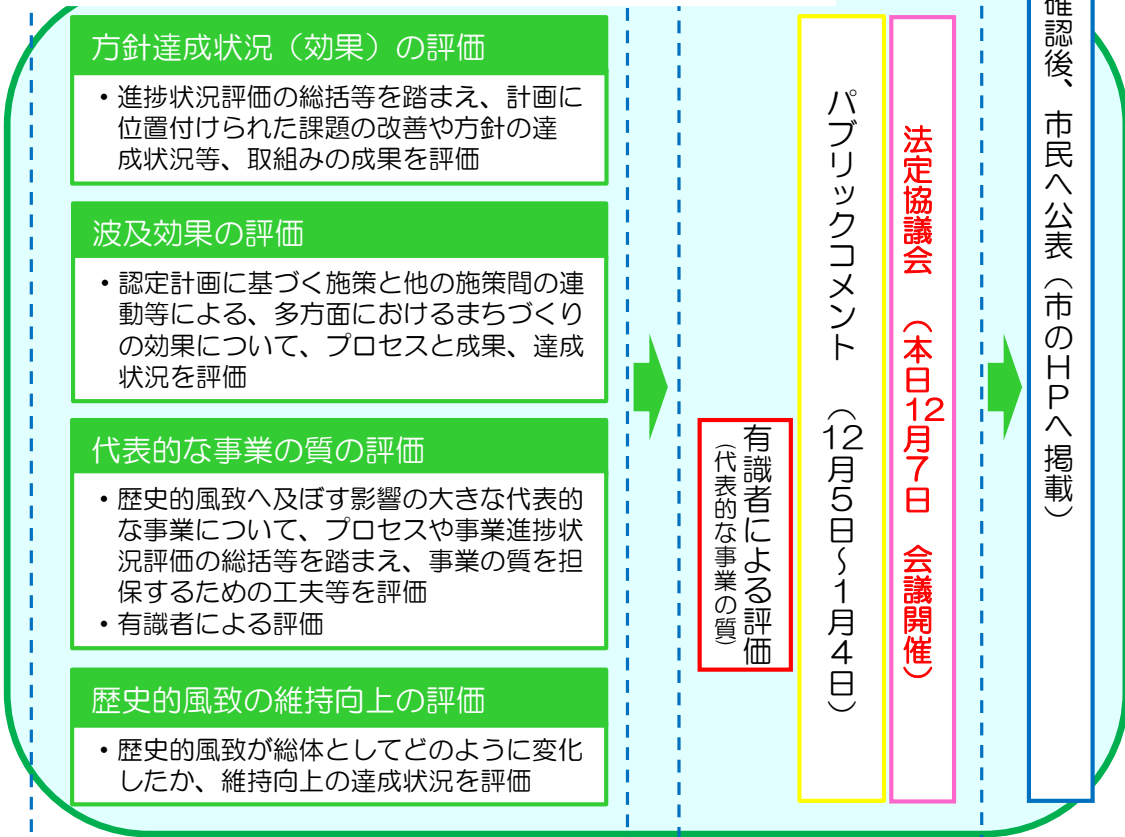
### 〈進行管理・評価の流れイメージ〉

【進捗評価】（毎年度実施）※今年度も最終評価とは別に実施します。



### 【最終評価/中間評価】

※今年度対象。第1期計画全体の最終評価を行います。



自治体の自己評価

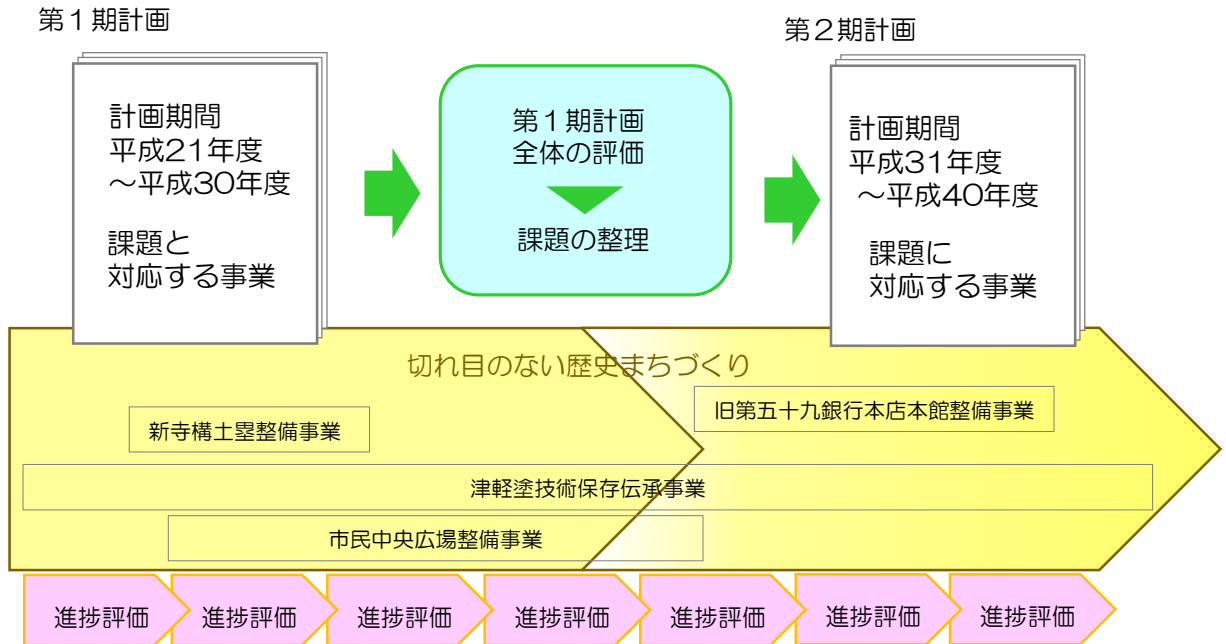
外部評価等

（自己評価の妥当性等の確認）

国への報告・ヒアリング（評価結果の報告を踏まえた助言・指導）

## 最終評価と第2期計画とは

「弘前市歴史的風致維持向上計画」は平成30年度末をもって計画期間が終了することとなりますが、本市の歴史的風致の環境ではさまざまな課題もあることから、第1期の評価を行うことで課題を整理し、引き続き歴史まちづくりの推進に取り組むため、第2期計画を策定するものです。



## 最終評価について

第1期計画期間で行った取組を国の指定様式により取りまとめ、課題を整理しました。

※P3抜粋

方針Ⅰ 歴史的な建造物やまち並みの保存と活用の推進  
【弘前城石垣整備事業】

石垣修理委員会指導を受け、石垣の保存・修理を実施。当市を代表する史跡の保存を計画的に実施。



曳屋前の発掘の状況

### 第1期計画の課題

#### 1、歴史的建造物の保存・活用に関すること

弘前城天守の石垣整備をはじめ、順次保全を図っており、引き続き整備を進める必要がある。また、歴史まちづくりに関する情報発信を行うことにより住民意識が向上しているため、継続した情報発信が必要である。

#### 2、歴史的建造物や歴史的街並みと調和する周辺環境の整備に関すること

一部地域で道路の美装化や電線の地中化を進めてきたが、歴史的街並みにそぐわない電線や道路が残っている。

また、少子高齢化に伴う後継者不足や空き家化などによる管理不足等、景観の悪化が懸念され、社会環境の変化への対応が必要となっている。

#### 3、歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関すること

伝統工芸の後継者不足が進んでおり、後継者確保と技術の継承が課題となっている。また、伝統文化等の継承のため、活動にかかる経費負担が課題となっている。

## 第2期計画（計画期間：平成31年(2019)度～平成40年(2028)度）

### 全体の方向性・主な変更点

- ◆第1期計画での課題を踏まえ、対応した事業方針を策定しました。
- ◆国において全体構成や記載内容の統一化を図ることにしたことから、文書の移動や情報の追加等を行いました。（大きく内容が変更されているように見えますが、基本的には第1期計画を踏襲した内容となっております）
- ◆第1期計画策定時（平成22年2月）以降の情報を追加・更新しました。

### 第2期計画での対応

#### 1、歴史的建造物の保存・活用に関すること

歴史的建造物等の適切な保全を図る。また、民間が所有する景観重要建造物について、補修の費用支援を行うことにより、保存・活用を図る。また、地域の歴史資源の認識のさらなる向上を図るため、情報発信に取り組む。

<実施予定事業>

- ・旧第五十九銀行本店本館整備事業
- ・趣のある建物情報発信事業 ほか



#### 2、歴史的建造物や歴史的街並みと調和する周辺環境の整備に関すること

無電柱化等により、歴史的景観に配慮した整備を進めるとともに、社会環境の変化に対応した保存計画の見直しや、修景を行う。

<実施予定事業>

- ・仲町伝統的建造物群保存地区保存計画見直し事業
- ・仲町伝統的建造物群保存地区地方道改修事業 ほか



#### 3、歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関すること

伝統工芸の後継者育成のため、研修等による人材確保等の支援を行うとともに、伝統文化や祭礼行事の継承を図るため、活動団体に対し財政支援を行う。

<実施予定事業>

- ・津軽塗後継者育成研修事業
- ・無形民俗文化財用具修理事業 ほか

